

大igest Tsukamoto Dai Digest



DAI通信 第17号

富士山静岡空港の利便性向上と未来への可能性

静岡県議会6月定例会（7月13日閉会）では、「静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例」の一部が改正されました。富士山静岡空港の現在の運用時間は、午前7時30分から午後8時30分までの13時間運用ですが、航空会社にとっては、十分な運用時間とは言えませんでした。このため、運用時間を2時間延長するための新たな騒音協定の締結に向けて、1年以上をかけて、地元住民を対象とする説明会の開催や、地元市町等との協議を行い、平成27年3月に新たな「航空機騒音対策事業に係る協定書」の締結に至りました。この延長された時間帯を利用して、より多くの航空機が運航され、また朝出発、夜帰着という、県民にとって利便性の高いダイヤの設定も可能となります。今後も、引き続き、航空会社に新規就航や増便を全力で働き掛け、利用客や航空会社にとって、魅力的で、夢のある富士山静岡空港となるよう努めて参ります。

6月定例会では、「静岡県個人情報保護条例」の一部も改正されました。これは、いわゆるマイナンバー法の施行に伴い、マイナンバーを含む特定個人情報の厳格な取り扱いを確保するための条例の改正です。マイナンバー制度の導入については、先日起きた日本年金機構の個人情報流出事件の影響により、年金分野のマイナンバーの利用開始時期について、事件の原因究明や、再発防止策の検討結果を見極めて判断するとされたところです。マイナンバー制度は、行政の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するためのものですが、マイナンバー制度の導入に伴い、今まで以上に厳格な個人情報保護が必要となります。県民の中には、今回の年金情報流出事件を見聞きするたび、個人情報情報が漏洩するのではないかとといった不安を抱いている方もいるのではないのでしょうか。こうした県民の不安を払拭するため、万全な個人情報保護対策を講じることを、今後も県当局に求めて参ります。

「県政報告会」を8月30日に、焼津文化会館小ホールにて開催させていただきます。お忙しいことは存じますが、皆様お誘い合わせの上、ご参加下さいますようお願い申し上げます。参加申し込み等、詳細は4ページをご覧ください。（参加申し込み等、詳細は4ページをご覧ください）

今後、暮らしの「いま」と「未来」をしっかりと見つめ、住みやすい地域づくりに努めて参ります。これからも「大igest」や「ホームページ」で議会活動を掲載していきますので、是非ご覧頂き、皆様のご意見を頂ければ幸いです。

塚本 大

静岡県型県都構想

川勝知事が持論を展開

知事の認識

① 静岡市は、過去5年間、特別自治市を目指し、その方向で議論してきたが、それが極めて厳しい状況にある。
② 政令指定都市というのは、運用基準が70万人。しかし現在は、100万人に達している。
③ 70万人に引き下げられたのは、平成の大合併の際に、合併を促すということで、当時の片山虎之助総務大臣がわざわざ静岡市と清水市の名前を挙げて、この2つが合併すれば人口が増えると言われ、一気に70万人まで特例で運用基準を下げた。
④ しかし、川端総務大臣平成23年9月2日、平成24年10月1日は、70万人の基準はやめて、元に戻すと明言している。
⑤ そうした中で、今、静岡市の人口が70万人を切るということは、これは中核市に格下げになると人的には言わざるを得ない。そして、人口が少くないということは、その分財政力も弱いということになる。



6月定例会代表質問 答弁より

比較

静岡市の財政力は、例えば、横浜市と比べると、横浜市は1兆5千億円ある。静岡市は3千億円にも達しない。つまり5分の1以下。
一方、横浜市は、人口は370万人以上ある。ほとんど静岡県と一緒。しかし、市域は静岡市の3分の1以下。静岡市というのは、千400km以上ある。一方、横浜市は約400km。そこに、札幌市を足してようやく静岡市の面積になる。横浜市は札幌市の面積を3千億円強でやっていかなければならないのが、静岡市の実態である。

知事の考え

静岡市は静岡県の顔、県都である。県都としての自負というのがある。「中核市ではないじゃないか」と言われるようなことではなく、大切なことは、県と市が一体的に行政を行うことが住民のためになるということ。そういったことから、県都構想というのを提言した。
県庁所在地にある政令指定都市においては、既にその政令指定都市という、その格に応じた形で、県の権限をほとんど移譲している。したがって、その権限を我々は行使するだけの力がある。そこで、県都にふさわしい求心力のある風格を備えたまちづくり、県都として二元的に推進することが、住民のためになると考え、「静岡県型県都構想」として、抜本的な行政運営の改革について問題提起をした。

今後の取り組み

「県政令指定都市サミット」や来年4月から法定設置されることになった「指定都市都道府県調整会議」というものがある。そういったものを通じて、議論を深めていく。

6月定例会 本会議

自民改革会議

〈代表質問〉

自民改革会議としては、本会議において、以下の内容を代表質問致しました。

(1) 知事の政治姿勢について
① 統一地方選の結果を踏まえた知事の姿勢
② 残り2年間の県政運営
③ 静岡県型県都構想を含む県の将来像
④ 教育における地方創生と総合教育会議

(2) 地方創生について
① 市町の地方版総合戦略策定における地域との連携
② 移住・定住の促進
③ 観光振興について

(3) 観光振興について
① 富士山反射炉の世界文化遺産登録後の伊豆の観光振興の役割
② 富士山静岡空港を利用する外国人旅行者の滞在促進
③ スポーツを活用した交流促進

(4) 産業振興について
① 小規模企業に対する支援
② 健康福祉行政について

(5) 健康福祉行政について
① 地域医療体制の充実
② 介護保険制度の信頼確保

(6) 国の「南海トラフ地震」における具体的な応急対策活動に関する計画への対応について

(7) 社会資本整備における長寿命化の取り組みについて
① 教育行政のあり方について
② 教育長の教育理念
③ 教育課題に対する取り組み

(8) 教育課題に対する取り組み

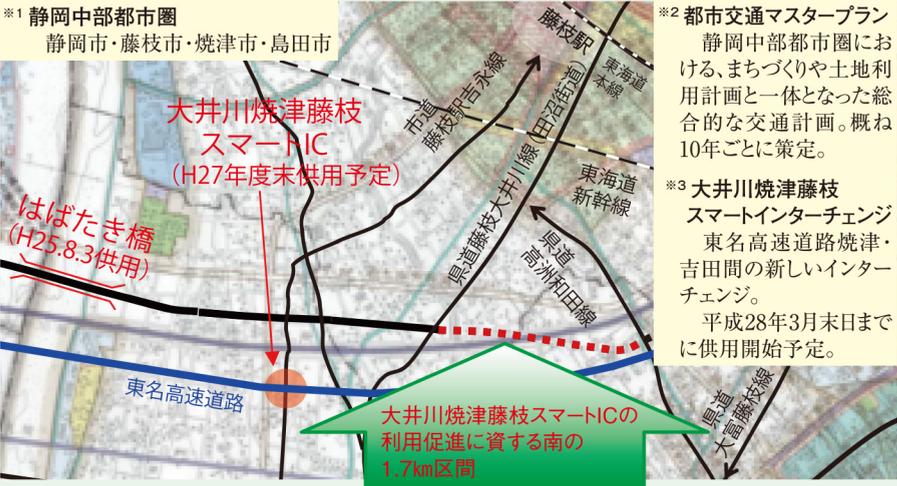
(9) 多様化する犯罪への対策について

答弁内容の一部紹介
① 観光振興について
② 富士山静岡空港を利用する外国人旅行者の滞在促進

〔質問〕 富士山静岡空港は活況を呈しているが、一方で、せっかく富士山静岡空港を利用して来日した外国人旅行者が、県内で一泊しにくい事例が目につく。
近年では、外国人旅行者の消費効果にも注目が集まっており、県内観光地に滞在し、宿泊や飲食を通してお金を使うことで、地域に大きな経済効果を発揮することが期待できる。
本県を訪れた外国人旅行者の購買力を取り込むためにも、このような本県の優れた観光資源を十分に活用する等、県内を広域周遊し、観光の目的地として1泊だけではなく、2泊3泊と連泊してもらう工夫が必要であるが、県の所見を伺う。
〔文化観光部長 答弁〕 観光庁の宿泊統計では、平成26年の本県の外国人宿泊者数は前年比1.5倍の約76万人であり、直近の本年1月から3月では前年同期比2.6倍の約33万人のうち6割が中国人旅行者となっており、このまま推移すれば、年間で100万人の大幅な増加も期待されます。

2014年(平成26年)6月定例会で「塚本 大」が一般質問で取り上げた「志太中央幹線について」

今年の3月に静岡中部都市圏^{*1}の都市交通マスタープラン^{*2}が策定されました。このマスタープランの中で、将来的な交通ネットワークとして必要な路線の一つに志太中央幹線が位置付けられました。具体的な区間として、大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ^{*3}の利用促進に資する南の1.7km区間が、今後概ね10年以内に着手することが望ましい区間として位置付けられています。



こうした中、外国人旅行者の購買力は中国人旅行者に代表されますように地域経済にもたらす効果が大きいことから、小売事業者等に向けて説明会を開く等免税店の資格取得を促進しており、本年4月時点では県内で352店舗と昨年同月と比べ3・7倍となっております。

県では、外国人旅行者の県内宿泊を促進するため、これまで、旅行者に影響のある海外のブローガーやメディアを県内取材に誘致し、富士山をはじめとする世界水準の地域資源や温泉、豊かな食材等、本県の誇る観光資源の魅力発信を依頼するとともに、現地旅行社に対しても継続的に本県の観光情報を提供して参りました。

これに加え、今後は、県内を周遊し連泊して頂けるよう、中国に関しては温泉、食、テーマパーク等、台湾については、サイクリング、マラソンといったスポーツ等、それぞれの国・地域のニーズに即したテーマ設定と旅行行程を企画するとともに、旅行商品の造成に影響力を有する国内ランド・オペレーターを本県に招聘し、リピーター客をターゲットとした商品造成を積極的に働き掛けて参ります。

世代産業の創出を加速するための取り組みを推進している。しかし、本格的な人口減少時代を迎えた今、地方創生の重要な担い手となるのは、地域経済を支えている中小企業の中でも90%近くを占めている小規模企業ではないかと思う。

このように負の連鎖をなんとか食い止めなければならぬと考えているが、小規模企業の実態を踏まえ、県はどのような対策や支援を考えているのか伺う。

県は、小規模企業が抱える資金繰りや販路開拓等の課題に対して、県制度融資による金融支援や、商工会、商工会議所に配置した経営指導員の巡回指導や窓口相談により、幅広く支援しております。

加えて、今年度からは、商工会や商工会議所と、企業の経営状況を把握している金融機関が連携し、中小企業診断士、税理士といった専門家を、事業継続や事業転換等の課題に直面している小規模企業に早い段階から派遣して、きめ細かな

支援を実施しております。さらに、静岡、浜松、沼津商工会議所と商工会連合会に配置した大手メーカーのOBが、小規模企業を訪問して、その企業が持つ技術やノウハウを新商品、新技術の開発に導く、「ものづくり専門支援員設置モデル事業」を創設し、企業の経営革新を促進しているところであります。

健康福祉行政について
① 地域医療体制の充実

人口減少を伴う超高齢社会の到来は、社会全体に計り知れない影響を及ぼすものと思われ、中でも、医療や介護の分野では、急速に増加する需要に対して、十分なサービスが提供できなくなる懸念が懸念されている。医師をはじめとした医療従事者の不足は重大な課題であり、医師は西部医療圏

を除去、また、看護職員は全県で人口10万人あたりの従事者が、全国平均を下回っている状況にある。高齢化の進行による医療需要の変化や増大と医師不足の現状を踏まえ、改めて地域医療体制の充実に向けて、県はどのような考え、進めていくつもりなのか伺う。

県では、高齢化の進行に伴う医療需要の変化や増大に適切に対応していくためには、医師及び看護職員を確保し、地域の実情に応じた様々な医療が提供できる地域医療体制の充実を図ることが重要であると考えております。

医師確保につきましては、「ふじのくにバーチャルメデイカルカレッジ」の取り組みにより、医学修学研修資金の貸与を受けた医学生等にのほり、本年度も120人の新規貸付枠を設けております。現在、貸付を受けて109人が県内の公立病院等で勤務しており、今後

「第26回静岡県すこやか長寿祭スポーツ大会」総合開会式



「第26回静岡県すこやか長寿祭スポーツ大会」総合開会式が、5月16日、草薙総合運動場をメイン会場として開催されました。この大会は、本格的な長寿社会を迎え、あらゆる世代の県民の皆様に長寿社会への理解と認識を深めて頂くとともに、スポーツ等を通じてふれあいと交流を図ることを目的として開催されております。今年度は、4月25日～6月7日の期間、県内各会場で29種目の競技が行われ、多くの種目で「ねんりんピックおいでませ! 山口2015」の代表選手の選考を兼ねて開催されました。



は、毎年、新たに40人以上が勤務予定である等着実に成果を挙げております。本年2月には、聖マリアンナ医科大学と協定を締結し、若手医師の確保と指導体制の充実を図り東部地域の医師確保の偏在解消にも努めております。

看護職員の確保につきましては、養成施設への運営費助成や修学資金の貸与等を行い、新規看護職員の着実な増加を進めております。また、医療機関へのアドバイザー派遣による医療従事者の勤務環境改善に向けた取り組み支援や、県ナースセンターによる未就業の看護職員の方々の再就業支援の強化を図る等、幅広くきめ細かな取り組みを行っております。

また、本年度、地域医療構想を策定し、今後、医療関係者の協力を得て、地域の医療機関の機能分担と連携をより一層進め、将来の地域における医療需要に応じた提供体制を構築して参ります。

県と致しましては、引き続き、医師や看護職員の確保と偏在の解消に努め、住む人が必要とする医療が提供できる体制をつくり、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる、「ふじのくにづくり」を目指して参ります。

6月半ば頃、新聞の中で「病床数、静岡県は7千500床削減」というような報道があった。地域医療構想という部分で、それがどう影響するの

今、県でも検討しております地域医療構想につきましては、各都道府県自らが、2025年に必要な医療機能を提供し、将来の医療提供体制の確保を図るため策定するものでございます。

「国への意見書」
一 国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書
一 ウイルス性肝炎による肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成等を求める意見書
一 TPP協定の交渉に関する国会決議の遵守を求める意見書
一 雇用の安定と労働環境の改善を求める意見書
一 認知症への取り組みの充実強化を求める意見書
一 サービス付き高齢者向け住宅制度の運営適正化を求める意見書
一 厚生年金制度の適正化に関する意見書

「健康福祉部長答弁」
新聞に掲載されました「病床数、静岡県は7千500床削減」という、この政府が公表しました数字は、国が一定の条件のもとで設定した数字だと聞いております。一定の条件というのは、都道府県間の患者の移動等は考慮しないとか、いろいろな様々な条件を把握した上での、数字だと聞いております。

「健康福祉部長答弁」
新聞に掲載されました「病床数、静岡県は7千500床削減」という、この政府が公表しました数字は、国が一定の条件のもとで設定した数字だと聞いております。一定の条件というのは、都道府県間の患者の移動等は考慮しないとか、いろいろな様々な条件を把握した上での、数字だと聞いております。

※詳しい内容はホームページに掲載してありますのでご覧ください。

企画くらし環境委員会

『TOKAI富士山静岡空港太陽光発電所』視察

TOKAI富士山静岡空港太陽光発電所は、株式会社TOKAIが静岡空港事業用地及び県有施設を利用して太陽光発電事業を実施している施設です。

県有財産を活用した太陽光発電事業の実施状況及び1.525kwの大規模太陽光発電システムの稼働状況について視察しました。

※TOKAI富士山静岡空港太陽光発電所は再生可能エネルギー設備等を見学・体験することができる施設として、経済産業省が認定する「ふじのくにしずおか次世代エネルギーパーク」の構成施設となっています。

＜県有施設等における太陽光発電事業＞

(1)経緯

県は民間事業者による太陽光発電の導入拡大と県有財産の有効活用を図るため、静岡空港事業用地及び県有施設の屋根を使用して太陽光発電事業を実施する事業者を公募・有識者等による選定委員会での審査を経て、静岡空港事業用地については、株式会社TOKAIを事業者に決定



・平成26年4月、同社は起工式を開催し、太陽光発電設備の設置工事に着工

(2)施設概要

年間予想発電量	約164万kWh (一般家庭の約330世帯の年間電力消費量に相当)
CO2削減量	約1,060トン/年 (杉の木 75,700本相当)



今回公表された数字が、そのまま地域医療構想の必要病床数になるわけではございません。県としましては、今、圏域ごとに関係者、市町や医療機関や医師会等の協力を得ながら、地域医療構想を策定しております。この地域医療構想におきましては、将来にわたって県民が必要とする医療を提供できるように、医療機関の機能分担と連携について、関係者との検討をより一層進めているところでございます。その中で、適正な病床数も含め検討しまして、地域におけるしつかりとした医療提供体制の確保と充実に取り組みんでいく次第でございます。

企画くらし環境委員会

平成27年度から、企画くらし環境委員会に所属することになり、副委員長を務めさせて頂くことになりました。

企画くらし環境委員会は、企画広報部とくらし環境部を所管する委員会です。企画広報部は、県の将来計画を立て、県庁全体の仕事をとりまとめている部署で、くらし・環境部は、誰もがこころ豊かに安全・安心に暮らせる社会の実現に向け、「くらし」環境一等、県民生活に身近な仕事をしている部署です。

マイナンバー制度

「企画くらし環境委員会」での質疑応答の一部紹介

【質問】 委員会資料において、マイナンバー制度導入の県の取り組みとして、「マイナンバーの本県独自の利用方法等を検討する」とあるが、その検討状況を伺う。

【答弁】

マイナンバー制度におけるマイナンバーには、「マイナンバー（個人番号）」そのものを独自利用する場合と「個人番号カードの独自利用」の2つがある。

マイナンバーそのものを独自利用する場合に関しては、利用により県民サービスの向上が図られる事務の調査を行っており、引き続き、マイナンバーを利用する効果等について検討していく。

個人番号カードは、公的な身分証明書として使える他、パソコンやスマートフォンから自らの情報の確認等を行う際の本人確認の手段等として使われるが、条例を制定することで、図書館カードや印鑑登録証としての機能等を付加し、多機能カードとして使用することも可能となる。

国では、健康保険証や国家資格の証明書としての機能等を付加する方向で検討しており、県も行政サービスの向上が図られるものについて検討していく。

『積水ハウス株式会社静岡・住まいの夢工場』視察

積水ハウス株式会社静岡・住まいの夢工場は、防犯に必要な設備・性能を展示し、実物を見たり体験したりすることにより、防犯対策を学ぶことができる施設です。



空き巣等の侵入盗難対策施設の現地確認を行い、企業による防犯まちづくりの推進状況を視察しました。



安震館…積水ハウスの耐震住宅と免震住宅の実物大モデルを用意し、阪神・淡路大震災と同等の揺れを通して、その耐震性を確認することができる。実際に部屋の中で揺れの実体験をすることもできる。

・知って安心・防犯館…館内にある2軒の泥棒に狙われやすい家と狙われにくい家を比べることで、家に必要な性能や備えをわかりやすく紹介。

企画くらし環境委員会

また、先日、行政経営研究会において、国の「個人番号を活用した今後の行政サービスのあり方に関する研究会」のメンバーの講演を行い、最新情報を市町に伝えた。

今後とも引き続き、市町、県の関係部局で最新の情報を共有し、本県独自の利用方法等を検討していく。

移住・定住制度

【質問】

- ①県内の転入者、転出者数について伺う。
- ②静岡県のアピールするポイントは何か。
- ③地方への回帰ニーズがあるとのことだが、どのように把握しているか。手段は何か。
- ④県外に転出しないようにする施策が重要と考えるが、転出者を留める事業についてどう考えているか。

①平成26年の転入者数4万8千814人、転出者数5万6千54人、差し引き7千

240人の転出超過である。②静岡県は、首都圏、中京圏、関西圏等の大都市に近いので、大都市に通勤しながら、本県で住居を得て、豊かな自然環境で暮らすことができるのが本県の強みである。

③地方への回帰ニーズについては、東京在住者を対象に国が行ったアンケート調査で、約4割の方が地方への移住を考えたことがあるとの結果がでている。この他、県では、地方への移住を希望する方向けのセミナーや相談会を開催しており、参加して頂いた方から、実際のニーズを伺っている。

④本県に定住して頂くことが一番大事であり、オール静岡県で取り組まなければならない問題である。雇用、子育て、教育等、静岡の力が試されている。全庁で施策を打ち出して、静岡に住んで頂くように取り組んでいくことが県の務めであると考えている。

『県営住宅安倍口団地』視察

静岡県では、少子・高齢化の急速な進展等を踏まえ、県民のニーズに対応した安全で安心な生活ができる住宅、住環境を提供するため、高度成長期に建設した大量の老朽住宅を、『県営住宅再生計画』に基づき、「建替え」、「借上げ」、「全面的改善事業」、「居住改善事業」等の多様な手法により、計画的に整備・改善を図る県営住宅総合整備事業を実施しています。

今回の視察では、平成25年度に完成した全面的改善事業(リモデル)による整備をした静岡市の県営住宅安倍口団地を整備事業の一例として視察しました。



空き家対策

【質問】

空き家対策特別措置法に基づく県の役割、県から市町への支援について伺う。

【答弁】

特別措置法の中では、県には、市町への情報提供、技術的な助言、市町相互間の連絡調整が求められている。県は全市町を対象とした市町連絡会議を6月22日に設立している。

それ以外にも、公共だけでは空き家対策に取り組むことは難しいため、民間との連携が重要であると考えている。民間団体、企業で構成する「静岡不動産流通活性化協議会」の中に「空き家対策部会」が設置され、19の市町とともに県も参加し、官民一体となつて空き家対策に取り組んでいく体制を整え、今後さまざまな検討を進めていくところである。

県営住宅

【質問】

①県営住宅の今後のあり方について、県は、戸数を削減していくということだが、市町との連携について、どのように考えているか。

②昭和30〜40年代に建てられた県営住宅、市町営住宅は、建替えの時期に来ている。不動産業界の協力を得て、できれば空き家の問題と県営、市町営を含めて、今後の公営住宅のあり方を考えてはどうか。

【答弁】

①基本的に「削減」という言葉が広く使用されているが、「抑制」だと考えている。人口減少だから減らすのではなく、住宅困窮者のための施設であり、その層がどのくらいあるのかということであり、人口が減少しても需要があれば減らせないということもある。但し、全般的には減らす方向で、全ての団地を一律に減らす

2015 August

〈発行日〉平成27年8月1日

〈発行所〉

〒425-0062

静岡県焼津市中根新田1157

TEL.054-624-1555

FAX.054-624-1333

〈発行人〉塚本 大



静岡県議会議員

つかもと大

県政報告

Tsukamoto Dai

企画くらし環境委員会

『遊木の森』視察

遊木の森は、県、地元及びNPOで構成される運営協議会によって管理運営されている施設です。里山保全活動、森林環境教育実践の拠点として活用されています。環境教育の取り組み状況を視察しました。



環境教育プログラム一覧

プログラム	内容
森歩き	森の中の秘密の道を歩き、植物や生き物の話を聞くことができる。
木の実ひろい	園内のドングリやカラスウリ、クリの実を拾いながら、森を歩く。
虫とり	原っぱや森の中でバッタやコオロギ、カマキリ等を捕まえる。
コースター作り	自分で選んだ木を切りコースターを作る。
飾り作り	森の中にあるツルをとり、自然素材だけ使ったリースを作る。
里山を学ぶ	50年前の遊木の森について学ぶ。遊木の森がある場所がどのように使われていたか等、当時の古地図や石垣の跡を見ながら学ぶ。

のではなく、その立地環境や置かれている状況によって考える必要がある。県だけ減らすのではなく、お互いに役割分担を考え、市町と一緒に、今後の会議の中で協議しながらやっていく。

②県営住宅と、民間賃貸住宅の空き家の問題を統合して考えるというのだが、基本的には全く同じ考えである。空き家の数は把握しているが、具体的にどういう空き家があるのか、不動産業界で聞いたことだが、市中の優良なものは流通しており、空き家というより市場のついでに使えない。今年度から市町で空き家の状況を調べている。生活者の視点で考えると、大量供給の時代は郊外でよかったが、車のない方は中心に住むという、コンパクトシティというまちづくりの発想で、行政全体のコストも軽減できる。ただ、今すぐ結論が出る

状況ではないので、御提言を真摯に受け止め、その方向で議論したい。来年度の計画かその先の計画でそういう考えを反映したい。

東日本大震災被災者対応

【質問】

①東日本大震災の避難者も4年が経つ。現在、何人の避難者がいるのか。
 ②震災から4年経過するが、故郷に帰れない人達にどのような支援をしているのか。
 ③避難者アンケートの結果、静岡県で定住したいという人もいるのではないかともあり、静岡に住んでもらうため積極的に手を差し延べることが大事ではないか。

【答弁】

①避難者数は、6月1日現在で県内に900人いると把握している。
 ②県では、避難者に対して公営住宅や、民間住宅を借り上げて応急仮設住宅として提供している。

地域医療サービスの充実を目指して

また、復興に関する情報等を被災県や市町と連携して提供している。



この他、県では、昨年度県内避難者を対象にアンケートを実施し、意向確認を行う等、避難者の意向を踏まえた支援を行っている。

【答弁】

③避難者アンケートで今後の居住先を確認したところ、「静岡県内に住宅を確保する」と回答した人が約6割であった。被災地に戻らないことを勧めることは、被災者のコミュニティ形成上の課題があると考え。県内に住みたいと考える人に対しては、市町の制度を調べ等、どのような支援ができるか検討していきたい。

リニア中央新幹線事業

【質問】

①リニア中央新幹線事業において、水路(みずみち)が変わるということで、導水路トンネル工事を検討しているようであるが、導水路トンネルに対する県の所見を伺う。
 ②先日、知事意見書において、当該事業に対する問

【質問】

また、復興に関する情報等を被災県や市町と連携して提供している。

【答弁】

①リニア中央新幹線事業により、大井川の流量が減少することが予測されており、その環境保全対策として、導水路トンネルを検討しているとのこと。

導水路トンネルの効果や影響については、現時点では不明である。従前は、地底300m〜400mからポンプアップする方策であったが、導水路トンネルによる自然流下により大井川へ水を戻すという方策は、消費エネルギーという観点で利点がある。しかしながら、導水路トンネル上部の水が引かれ大井川上流の流量が減少し、新たな環境影響が心配される。また、導水路トンネルにより大井川の水が引かれ減少するといった影響も推測される。

4月2日にJR東海が示した説明によると、導水路トンネルの建設は、案の段階であること、導水路トンネル建設の影響については、秋までに調査を行い、その結果を報告する旨の説明を受けていることから、引き続きJR東海側へ詳細を確認する。

②知事意見書に対するJR東海側の対応については、東海側の対応については、工事に伴って決定されていないことが多く、深い追求ができていない。

県としては、工事スケジュールや7箇所設置することとされている建設発生土置き場が決定されていないことについて憂慮している。引き続き、これらの内容をJR東海側に確認していく。

県政報告会 開催のお知らせ



開催日：平成27年8月30日(日)
 時間：受付 午後6時～開会 午後6時30分～
 場所：焼津文化会館 小ホール
 懇親会会費：3,000円
 〈申し込み方法〉氏名・住所・電話番号記載の上、FAX(054-624-1333)でお申し込み頂けると助かります。
 〈連絡先〉つかもと大 事務所 TEL 054-624-1555 FAX 054-624-1333

次回、大ゲスト発行のお知らせ

第18号は、平成27年12月1日(火) 新聞折込み予定です。



静岡県議会議員

つかもと大 事務所のご案内

〒425-0062 焼津市中根新田1157
 TEL 054-624-1555 FAX 054-624-1333
 E-mail tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp
 http://tsukamoto-dai.com



QRコードを使ってダウンロードして下さい。